

平成29年度事業計画

1 会議

本会の事業目的及び本年度事業計画を適正かつ円滑に推進するため、次の会議を開催する。

(1) 理事会

平成29年度4回以上開催する。

(2) 大阪市連合防火管理協会支部長会議

大阪市防火管理協会各支部の支部長による会議を6月に開催する。

(3) 定時総会

定時総会を6月に開催する。

2 事業

(1) 情報誌の発行

情報誌『そなえ』を引き続き発行し、防火、防災管理上参考となる事例研究、消防法令改正等の解説、消防局の指導方針など防火、防災に関する事項をリアルタイムに提供するよう努める。また、内容についてより一層の充実を図る。

(2) 優良防火、防災管理者の表彰等

ア 防火管理者、防災管理者及び防火、防災管理上特に功労のあった会員を大阪市連合防火管理協会会長が表彰する。

イ 消防記念日表彰の際に、大阪市消防局長と大阪市連合防火管理協会会長が連名で優良防火管理者、防災管理者を表彰する。

ウ 消防局が主催する防火管理及び防災管理に関する意見・体験談の入選者に対する消防局長表彰にあたり、記念品を贈呈する。

(3) 防火、防災管理講習

消防局からの協力依頼により、次の講習実施に協力する。

ア 甲種防火管理新規講習（講習時間・10時間）

合計 47回開催（大阪市立阿倍野防災センターで開催）

イ 防火、防災管理新規講習（講習時間・12時間）

合計 32回開催（大阪市立阿倍野防災センターで開催）

ウ 防災管理新規講習（講習時間・4時間30分）

合計 20回開催	〔	消防局生野分室	18回
		大阪市立阿倍野防災センター	2回

エ 乙種防火管理講習（講習時間・5時間）

合計 3回開催（消防局生野分室で開催）

オ 甲種防火管理再講習（講習時間・2時間）
合計 12回開催

消防局生野分室	8回
大阪市立阿倍野防災センター	4回

カ 防火・防災管理再講習（講習時間・3時間）
合計 12回開催

大阪市消防局	10回
大阪市立阿倍野防災センター	2回

(4) 教育担当者講習

大阪府下消防長会（会長 大阪市消防局長）の委任に基づき『防火、防災管理業務の受託を業とする法人等にかかる教育担当者に対する講習会』を大阪市立阿倍野防災センターにおいて1回（3日間・22時間30分）実施する。

(5) 防災関係図書の販売

防災関係図書を刊行するとともに、会員及び防災関係者等に販売する。

(6) 防火、防災思想の普及啓発

会員事業所及び市民の防火、防災思想の普及啓発を図るため、次の事業を実施する。

ア 春、秋の火災予防運動時期に消防局が実施する様々な普及啓発事業に協力する。

イ 各支部が、地域の防火・防災意識を啓発するために企画実施する、防災講演会、施設見学会、各種イベント等の啓発事業に係る経費を負担する。

ウ 大阪府下消防本部（26消防本部）に対し、防災関係図書を寄贈する。

(7) 特定寄附

公益目的支出計画に基づき、火災予防啓発費として大阪市に特定寄附を行う。

(8) 会員の増強

防火、防災の普及啓発事業実施時など、機会を捉えて未加入の事業所等に加入を勧誘し、会員の増加に努める。

(9) 防火、防災に関する情報発信と問合せ、相談等への応答

ア ソーシャルメディアを活用し、防火、防災管理上必要な情報の提供に努める。

イ インターネット、電話、FAX等による防火、防災管理講習及び選解任の届出、消防計画・防災計画の作成、自衛消防訓練の実施、消防用設備等の設置及び点検報告要領、消防法令上の疑義等について、相談に応じ必要な助言を行う。

(10) その他

ア 大阪市防火管理協会の各支部長が、三連合協議会役員（大阪市自衛消防連合協議会、大阪市公衆集合場防火連合協議会、大阪市危険物防火連合協議会）との意見交換を行うため、7月に開催される三連合協議会・協会合同意見交換会に参加する。

イ 本協会の目的を達成するため、必要な防火、防災に関する事業を行う。